

憲 法

木下昌彦・片桐直人・高田倫子
堀口悟郎・吉川智志

1 はじめに

今期から筆者らが担当する（担当箇所は個別に明示）。本欄で取り上げるのは、本誌の昨年10月号から本年9月号の文献月報に掲載された著書・論文である（公刊時期等の関係で対象期間外のものであるが、筆者らの判断によりレビューを行ったものがある）。本欄は、基本的に従来の方針を引き継ぎ、比較的若い世代の研究者による業績に比重を置きつつ、その概要の紹介を行うとともに、代表的な研究業績のリストアップを行った。原則として、外国憲法に特化したものは取り上げず（ただし、特に若手研究者の場合には比較法研究が中心となるため例外もある）、判例評釈・翻訳・書評・一般向けの書籍や雑誌記事なども取り上げない。

2 論文集・雑誌連載・雑誌特集・教科書

今期は、学会活動の成果として、憲法理論研究会編『憲法学のさらなる開拓（憲法理論叢書28）』（成文堂、以下、「憲理研」）、全国憲法研究会編『憲法問題32』（三省堂、以下、「憲法問題」）、比較憲法学会『比較憲法学研究32』（以下、「比較憲法学研究」）などが刊行された。概説書としては、市川正人ほか『憲法問題のソリューション』（日本評論社）、渋谷秀樹『憲法を読み解く』（有斐閣）、木村草太『憲法学者の思考法』（青土社）、蛭原健介『オンライン時代の憲法入門』（成文堂）、木下昌彦編集代表『精読憲法判例〔統治編〕』（弘文堂）などがある。

包括的テーマを扱った単著（単一著者による論文集を含む）の発表も相次いでいる。松平徳仁『東アジア立憲主義とそのパラドックス』（羽鳥書店）

は、松平の初めての単著である。松平は、無視しえない日本の特殊性が存在するなかで、日本国憲法を欧米的普遍と結合させようとする戦後日本の立憲主義の営為を「セカイ系立憲主義」と呼ぶ。松平は、セカイ系立憲主義を、エリート構築型憲法の宿命的特色として位置付けつつ、そのパラドックス的性格故の限界、さらに、「セカイ」であったアメリカ憲法の普遍性の動揺を描き出している。また、松平は、日本憲法学が戦後等閑視してきた立憲主義とコロニアリズムの複雑な緊張関係に、台湾の歴史と思想を通じて鋭く切り込んでいる。長谷部恭男『憲法の階梯』（有斐閣）には3点の新たな書き下ろし論文が所収されており、なかでも、「モーゼス・マイモニデスの梯子」は、中世ユダヤ人の思想家マイモニデスを通じてリベラル・デモクラシーが必然的に直面する現実的課題を描き出した重要文献である。そのほかに中村睦男『人権の法理と統治過程』（信山社）、毛利透『国家と自由の法理論』（岩波書店）などがあり、それぞれ、固有の憲法理論を構築してきた著者らの理論・問題意識を体系的に味わうことができる。編著としては、山本龍彦＝横大道聡編『憲法学の現在地』（日本評論社、以下、「現在地」）が耳目を集めた。同書は、主として1980年生まれ以降の気鋭の若手が集結したものであり、今後の学界の動態的展開を予感させるものである。そのほか、遠藤美奈ほか『人権と社会的排除』（成文堂、以下、「社会的排除」）などが出版されている。

雑誌特集等については、今期も、辻村みよ子責任編集『憲法研究』（信山社、以下、「憲法研究」）7号と8号が刊行された。7号では「特集／司法権と憲法訴訟の課題」が生まれ（第1部：司法権の担い手と課題、第2部：憲法訴訟の課題と展望）、8号では「特集／地方自治の憲法理論」が組まれた。